

文教警察企業常任委員会会議録

平成20年 4 月25日

場 所 第3委員会室

平成20年4月25日（金曜日）

午前10時1分開会

会議に付託された議案等

○教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査

出席委員（9人）

| | | | |
|-----|---|----|-----|
| 委員 | 長 | 押川 | 修一郎 |
| 副委員 | 長 | 松村 | 悟郎 |
| 委員 | | 福田 | 作弥 |
| 委員 | | 井本 | 英雄 |
| 委員 | | 萩原 | 耕三 |
| 委員 | | 太田 | 清海 |
| 委員 | | 凶師 | 博規 |
| 委員 | | 田口 | 雄二 |
| 委員 | | 川添 | 博 |

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

警察本部

| | | |
|-----------------------|----|-----|
| 警察本部長 | 相浦 | 勇二 |
| 警務部長 | 橋本 | 昌典 |
| 警務部参事官兼 首席監察官 | 富山 | 和年 |
| 生活安全部長 | 椎葉 | 今朝邦 |
| 刑事部長 | 松尾 | 清治 |
| 交通部長 | 中原 | 雅男 |
| 警備部長 | 柄本 | 重敏 |
| 警務部参事官兼 会計課長 | 永野 | 文章 |
| 警務部参事官兼 警務課長 | 長友 | 重徳 |
| 生活安全部参事官兼 生活安全企画課長 | 松木 | 左都夫 |

| | | |
|--------|----|----|
| 総務課長 | 宮下 | 貴次 |
| 少年課長 | 柏田 | 和彦 |
| 交通規制課長 | 湯地 | 幸一 |
| 運転免許課長 | 大町 | 正行 |

教育委員会

| | | |
|--|-----|-----|
| 教育長 | 渡辺 | 義人 |
| 教育次長 (総括) | 一原 | 則幸 |
| 教育次長 (教育政策担当兼 全国高等学校総合 文化祭推進室長) | 寺田 | 建一 |
| 教育次長 (教育振興担当) | 満丸 | 洋一 |
| 総務課長 | 金丸 | 政保 |
| 政策企画監 | 吉村 | 久美子 |
| 財務福利課長 | 井上 | 貴 |
| 学校政策課長 | 黒木 | 正彦 |
| 学校支援監 | 二見 | 俊一 |
| 特別支援教育室長 | 瀬川 | 健治 |
| 教職員課長 | 堀野 | 誠 |
| 生涯学習課長 | 勢井 | 史人 |
| スポーツ振興課長 | 得能 | 剛 |
| 全国スポーツ・レクリ エーション祭推進室長 | 川井田 | 和人 |
| 文化財課長 | 清野 | 勉 |
| 人権同和教育室長 | 厨子 | 透 |

企業局

| | | |
|-------------|----|----|
| 企業局長 | 日高 | 幸平 |
| 副局長 (総括) | 久保 | 哲博 |
| 副局長 (技術) | 清水 | 文隆 |
| 総務課長 | 岡田 | 英治 |
| 経営企画監 | 本田 | 博 |
| 工務課長 | 郷田 | 五男 |
| 電気課長 | 相葉 | 利晴 |

施設管理課長 白ヶ澤 宗 一
総合制御課長 山下 雄 一

事務局職員出席者

政策調査課主幹 斉藤 安彦
議事課主任主事 吉田 拓郎

○押川委員長 ただいまから文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります、現在お座りの仮席でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

次に、委員会の運営方法についてであります、執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 それでは、そのように決定をさせていただきます。執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時3分再開

○押川委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私も9名が文教警察企業常任委員会委員となったところでございます。私は、このたび、委員長に選任

をされました西都市・西米良村選出の押川修一郎でございます。一言ごあいさつをさせていただきます。

本日から20年度の県議会、常任委員会を初めとする議会が始まるわけでありまして、きょうは、最初の常任委員会ということでありまして、我々先ほどありましたとおり、9名でいろいろ協議をさせていただきながら、県民の皆さん方の負託にこたえられるような形の中で頑張っていきたいと考えております。

特に、今、事件・事故、巧妙なものも多々あるわけでありまして、交通事故を初めとする諸般の事件・事故もあります。警察の皆さん方におかれましても、大変な時世になってきたのではないかと考えておりますけれども、宮崎県が安心・安全な生活ができるような警察御当局の皆さん方のさらなる御活躍もお願いを申し上げます、我々も微力ではありますが、いろいろ議会の中で意見を出させていただき、ともに切磋琢磨させていただいて、県民の皆さん方の喜び等につながっていければありがたいと考えておりますから、ひとつよろしくお願いを申し上げます、大変、簡単ではあります、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、次に委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が児湯郡選出の松村副委員長でございます。

次に、向かって左側であります、宮崎市選出の福田委員でございます。

延岡市選出の井本委員でございます。

都城市選出の萩原委員でございます。

向かって右側でございます、延岡市選出の太田委員でございます。

児湯郡選出の凶師委員でございます。
延岡市選出の田口委員でございます。
宮崎市選出の川添委員でございます。
次に、書記の紹介をいたします。
正書記の吉田主任主事でございます。
副書記の斉藤主幹でございます。

次に、警察本部長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○相浦警察本部長 警察本部長の相浦でございます。どうぞ1年間よろしく願い申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、平素から本県警察の運営につきまして、格段の御理解、御協力をいただいております。改めまして、本席をかりて御礼申し上げたいと思います。本年も職員一丸となって安全で安心な宮崎の実現を目指して頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、初回でございますので、まず、執行部の職員紹介を行いまして、その後、県警察の組織と本年度歳出予算の概要等についてということで2項目、担当部長から説明をさせたいと思います。

それでは、まず、執行部の職員紹介でございます。お手元のほうに資料1ということで執行部名簿をお配りしております。この順番で御紹介をしたいと思います。

まず、警務部長の橋本警視正でございます。

次に、警務部参事官兼首席監察官の富山警視正でございます。

生活安全部長の椎葉警視でございます。

刑事部長の松尾警視正でございます。

交通部長の中原警視正でございます。

警備部長の柄本警視正でございます。

警務部参事官兼会計課長の永野警視でございます。

警務部参事官兼警務課長の長友警視でございます。

生活安全部参事官兼生活安全企画課長の松木警視でございます。

総務課長の宮下警視でございます。

少年課長の柏田警視でございます。

交通規制課長の湯地警視でございます。

運転免許課長の大町警視でございます。

以上が執行部職員でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○橋本警務部長 それでは、本日は、初回ということでございますので、警察の組織とそれから予算の概要について御説明をいたしたいと思います。

まず、資料2をごらんいただきたいと思っております。これが宮崎県警察の概要でございます。御説明いたします。宮崎県警察は、宮崎県公安委員会管理のもと、警察本部に5部21課1所4隊が置かれておるところでございます。また、第一線におきましては、県内に13警察署を置きまして、その下部組織といたしまして交番及び駐在所など174カ所を設置し、県民の安全と平和の確保に努めているところでございます。

宮崎県警察の定員につきましては、平成20年4月1日現在、警察官が1,986人、一般職員が321人、合計2,307人となっております。警察官定員1,986人のうちの150人は、平成14年度に50人、平成15年度に50人、平成16年度に20人、平成17年度に10人、平成18年度に20人と、このように5カ年に分けまして計150人の増員を行ったところでございます。また、本年春には事件・事故の多い警察署の執行力の確保を図るための現場

組織の増員であるとか、もしくは本部におきましても、増加するサイバー犯罪に対応するため、生活安全企画課にサイバー犯罪対策室を設置する、また、県北方面における変死現場への早期臨場と誤認検視防止の観点から、検視官を延岡警察署に常駐させる、また高齢者死亡事故対策の強化を図るため、交通企画課の高齢者対策係の増員を図る、こういったようなことを行うという組織の見直しなども行いまして、本県警察が掲げております運営方針でございます「県民の期待と信頼にこたえる力強い警察」の確立を目指しているところでございます。

引き続きまして、予算のほうに移らせていただきたいと思っております。資料3に沿いながら御説明をいたしたいと思っております。先ほど申し上げましたとおり、平成20年宮崎県警察といたしましては、県民の期待と信頼にこたえる力強い警察というものを方針といたしまして、その方針のもとに、「街頭犯罪等の抑止・検挙と地域安全活動の推進」等6項目の運営重点を掲げて、各種施策を行うこととしており、このために必要となる予算を、厳しい財政状況下ではありますけれども、しっかり確保して執行に努めてまいりたいと考えているところでございます。

資料3について説明をいたしますが、まず最初に、1の平成20年度歳出予算の概要について御説明いたします。

公安委員会・警察本部の20年度歳出予算額としましては、恩給や退職年金費を除きまして、ここにありまして、292億9,815万1,000円となっております。この予算額は、平成19年度と比べますと、給与など職員の人件費に類するものは、これは高齢警察官が大量に退職して、かわりに若手警察官が入ってきたということもございまして、そのため給与など人件費に類する

ものはマイナス8億7,620万となっております。しかしながら、それ以外のいわゆる必要となる装備費に類するもの、もしくは活動費に類するものなど、こういった必要な経費につきましては、19年度と比べて約3億円の増額を図ったところでございまして、その結果として、マイナス5億円ということになっておりますけれども、これの主な要因は、先ほど申し上げたとおり、人件費の減が主たる要因であるというふうに御理解いただければと思っております。

それでは、その主な事業につきまして、それぞれ説明をいたしてまいりたいと思っております。まず、運営重点というのを先ほど6項目掲げておりますので、その運営重点に従ってどのような予算があるのかということをお説明したいと思います。

1つ目は、街頭犯罪等の抑止・検挙と地域安全活動の推進でございます。街頭犯罪等の抑止対策につきましては、県民が身近に不安を感じている街頭犯罪や侵入犯罪を重点に、しっかりと抑止対策や検挙を推進することによって、県民の体感治安の向上を図ることが重要であると考えております。また、防犯ボランティア団体などによる地域安全活動を支援し、安心で安全なまちづくりを着実に推進していくことも必要かと思っております。こういったことに取り組むための主な事業の1つ目といたしまして例示しておりますのは、「地域の安全を守る街頭活動強化事業」1億1,651万4,000円でございます。これは、警察力を交番員の警ら活動や捜査員の外部活動などにシフトさせて、街頭活動を強化することで地域の安全を確保することを目的とした事業でございます。近年、犯罪の複雑・多様化によりまして、交番勤務員の事件・事故への対応がふえております。そのため、交番が不

在となることが多くなり、住民からは、いつも交番にいてほしいという要望がある反面、パトロールを強化してほしいという、この2つの相反する要請があるところがございます。また、振り込め詐欺やストーカー、ドメスティック・バイオレンスの問題など、民事問題や家庭問題も含んで警察に寄せられる相談は依然として多い状況でございます。そのため、交番相談員47名、また警察安全相談員18名、これは、基本的にはOBを中心としておりますけれども、こういったものを県内の交番や警察署に配置いたしまして、警察官にかわって、地理教示や拾得届の受理、被害届の受理、各種相談の受理など行いまして、そのかわり、交番員や捜査員など、いわゆる警察官が街頭活動ができる、こういったような時間を確保しようという事業でございます。

同じく1つ目の項目の主な事業の2つ目として御紹介いたしますのは、「捜査情報統合管理システム整備事業」2,369万8,000円でございます。これは、これまで個別に行われていました犯罪統計業務であるとか、犯罪手口業務等を統合するとともに、事件受理管理や証拠品管理などを一括して管理するシステムを整備したいというものでございまして、このシステムの導入によって、事件の早期分析や交番、駐在所に対する必要な捜査情報のリアルタイムの提供が可能となることなどによりまして、より効果的で効率的な捜査を展開し、検挙率の向上につなげてまいりたいというふうに考えておる事業でございます。

次に、運営重点の2つ目として掲げているのは、交通死亡事故の抑止と交通秩序の確立ということでございます。昨年中の交通事故につきましては、死者数、人身事故件数とも一昨年を

下回っておりますけれども、人口10万人当たりの死者数で見ますと全国比較では依然高い発生率でございまして、また、全死者に占める高齢者死者の割合が高まるなど、依然として厳しい現状にあります。そのため、高齢死者を減少するなどの交通事故防止対策を推進することが重要というふうに考えておるところでございます。これに取り組むために2つの事業を例示しております。「交通安全施設整備事業」10億2,778万3,000円、「総合的交通指導取締等資機材整備事業」247万7,000円でございます。

交通安全施設整備事業といいますのは、高齢歩行者の交通事故防止や、交通流の増大した道路において、歩行者が安心して横断できる信号機など、合計41基の信号機の新設を行うとともに、道路標識や道路標示の設置を行うものがございます。また、飲酒運転取り締まりに使用する飲酒検知器や交通違反取り締まりに使用するカメラ等の機材を整備することで交通重大事故に直結する飲酒運転、最高速度違反、暴走行為等の悪質・危険性の高い交通違反取り締まりを強化して、交通事故の抑止を図ってまいりたいというものでございます。

運営重点の3つ目は、重要犯罪等の徹底検挙と組織犯罪の封圧ということでございます。本年も県民に不安を与え、その安全を脅かす殺人や強盗などの重要犯罪や侵入窃盗の徹底検挙を図るとともに、暴力団などの犯罪組織の壊滅に向けて、違法な資金源活動を封圧するための資金源対策を推進するとともに、住民生活を脅かす銃器犯罪を防止するためのけん銃等の摘発や薬物犯罪、こういったものの組織犯罪の徹底検挙を図っていくこととしております。これに要する事業といたしまして、「組織犯罪対策情報管理システム構築事業」1,800万5,000円を掲げて

おります。暴力団などの犯罪組織を壊滅していくためには、組織の実態を解明し、組織の中枢部をターゲットとした捜査を展開することが肝要でございます。組織の実態を解明するためには、暴力団、薬物密売組織などの構成員を把握するだけでなく、これに付随する親交者、企業を含む交友者に関する情報など、各種情報を相互に関連づけて分析した捜査を行う必要があります。今、説明しているこのシステムというものは、これらの犯罪組織の関連情報を一元的に分析しまして、捜査に活用するシステムでございます。将来的には全国警察をネットワーク化して、各県の情報を横断的に検索することも可能とするようなことが計画されているところでございます。

また、主な事業の2つ目として、「特殊事件対応専門捜査員（SIT）装備資機材整備事業」1,999万2,000円を掲げております。この事業は、けん銃使用の立てこもり事件などの現場において、捜査に当たる捜査員の危険性を軽減させ、殉職受傷事故防止対策に万全を期すためのものでございまして、完全型耐弾防護衣やプロテクターなどの資機材を整備するものでございます。

運営重点の4つ目としまして、テロの未然防止と災害等重大事案対策の推進を掲げております。御案内のとおり、本年7月に開催されます北海道洞爺湖サミットに伴う警備諸対策の推進は、全国警察が総力を挙げて取り組むべき当面の最重要課題でございます。このサミットの開催に合わせまして、テロの発生は予断を許さない情勢でありますことから、テロ関連情報の収集、公共交通機関等に対する警戒警備活動を強化するとともに、関係機関・団体と緊密な連携を図りながら、テロの未然防止を図ることとし

ております。また、台風や地震などの突発災害発生時には迅速・的確な対応ができるよう、各部門が一体となった警備体制の確立を図ることも重要でございます。この重点に取り組む事業といたしまして、「災害・テロ対策充実強化事業」2,555万8,000円を例示してございます。災害やテロ発生時に警察に課せられた最大の使命といたしますのは、県民の生命と財産を守り、被災者の早期救出活動及び治安の維持を行うこととでございます。警察として、テロ発生時にも活用できる、最低限必要な機能的災害用救出装備等を整備いたしまして、災害発生時などに万全を期すとともに、平成18年度から5カ年で整備を進めております。平成20年度には、救命索発射銃2台を初め、エアテントや投光器等を整備することといたしております。

次に、運営重点の5つ目、犯罪被害者支援の推進を御説明いたします。犯罪被害者支援につきましても、社会全体で犯罪被害者などの支援をしていくという機運の醸成を図ることが、安全で安心な社会の実現に寄与するという治安再生という観点からも重要であると考えております。本年は、このような治安再生の観点も踏まえまして、よりきめ細やかな犯罪被害者支援の推進に努めてまいりたいと考えておりまして、そのためのこれに取り組む主な事業として、2つ、「犯罪被害者対策推進事業」482万3,000円、それから「犯罪被害者援助団体への業務委託事業」720万円を例示しておるところでございます。最初に、説明申し上げた犯罪被害者対策推進事業といたしますものは、性犯罪被害者などの経済的負担を軽減するための初診料であるとか、もしくは診断書料の支給、被害者支援の機運を醸成するためのフォーラムの開催、こういってことによりまして、被害者の経済的支援などを行

うものでございます。また、平成16年4月1日に発足いたしました「社団法人宮崎犯罪被害者支援センター」に対しまして、広報啓発活動、またカウンセリングアドバイザーによるカウンセリング事業等を委託いたしまして、被害者のニーズに対応した総合的な被害者支援活動を推進することといたしております。

6つ目の最後の運営重点は、少年の健全育成と非行防止でございます。新みやざき創造計画の戦略にも掲げられておりますとおり、地域の安全対策を推進する上で、少年の非行を防止し、その健全育成を図ることが極めて重要な課題であります。これを推進するため、スクールサポーターの活用であるとか、もしくは少年サポートセンターの効果的な運用を初めとしまして、学校、少年警察ボランティアなどの関係団体との連携強化、携帯電話のフィルタリング普及啓発による有害環境の浄化など、少年非行防止の諸対策を強力に推進するとともに、いわゆる児童買春などの福祉犯の取り締まりや適正な少年事件の捜査を推進していくということといたしております。こういった課題に取り組む主な事業として「地域の安全を守る街頭活動強化事業」752万7,000円をここで例示しております。本事業は、警察本部やまた中核となる警察署にスクールサポーターというものを配置いたしまして、児童生徒の非行防止に資する活動であるとか、学校内外における子供の安全を確保する活動を行うものでございます。平成19年度に1名を配置しておりますけれども、平成20年度は3名を増員して、計4名で、全県くまなくこの活動を進めてまいりたいと思っております。

最後に、施設整備の関係について若干御説明いたしたいと思っております。大きく今、3つの施設整備を進めておるところでございます。1つ目

は、「宮崎県総合自動車運転免許センター建設整備事業」でございます。これは、県の厳しい財政状況の中、今、一ツ葉にあります運転免許試験場が極めて老朽化し、また狭隘化している、こういったことを解消するために新庁舎を建てるというものでございます。今、申し上げたとおり、厳しい財政状況の中、なかなか一括して単年度で大きな負担というものも県の財政上厳しいということもございまして、単年度の支出を平準化するために、資金といたしましては、警察共済組合のほうから資金を借りまして、運転免許センターを建設するというところでございまして、それをことしの2月議会におきまして、平成20年度から39年度までの間、35億7,603万1,000円を限度額といたしまして、債務負担行為の承認をいただいたところでございます。今後は、平成20年度、まさに今年度は、建設を行う業者の決定と、それから設計に着手し、21年度から23年度までの期間は建設期間、そして24年の1月には新庁舎での業務を開始したいというふうに考えております。

2つ目に進める施設整備は、「日向警察署庁舎建設整備検討事業」ということで350万掲げておりますけれども、これは御案内のとおり、日向警察署の現庁舎につきましては、本年3月で52年が経過した最も古い警察署となっております。そのため、耐震診断等におきましては、耐震性能が極めて低い状況にありまして、日向地区の治安維持施設とか、もしくは防災拠点として重要な役割を果たしていくためには、早期の建てかえが必要と考えております。このため、まずは、平成20年度において、日向地区の拠点たる警察署として、堅牢で、かつ、長年県民、市民に親しまれるような警察署とするためには、どのような警察署にすべきかといったような検討

や、また地質調査等を行うことといたしまして、そのための予算を350万いただいているところでございます。本年度は、基本構想的なものを検討いたしますけれども、21年度には設計に着手をし、できる限り早期の建設を目指したいというふうに考えております。

最後に、「交番、駐在所庁舎新築事業」として、1億2,663万8,000円を計上いたしております。交番、駐在所というものは、申すまでもなく、安全で安心して暮らせる社会を実現していくための警察活動の拠点でございます。また、地域住民との触れ合いの場として、困り事の相談であるとか、いろんな届け出、こういったものを行うために、気軽に立ち寄れるような機能も有する必要があります。そういった意味で重要な治安基盤施設でございますが、これもなかなか古いものも多々ございます。そこで平成20年度におきましては、4つの交番、駐在所の建てかえを計画しております。ここにありましており、都城の高崎交番及び乙房駐在所、日向警察署の諸塚駐在所、延岡警察署の城山交番、この4カ所でございます。こういったことで平成20年度は進めてまいりたいというふうに思っております。

以上で平成20年度予算の概要についての説明を終わります。

○押川委員長 執行部の説明が終わりました。御意見はございませんか。

○井本委員 空き交番をなくすために、何ですかね、相談員、それは170何人とか言ったのですか。それぐらいで大体足りておるといいますか。それとも、まだ今後ふやす予定があるんですか。

○椎葉生活安全部長 交番相談員でありますけれども、現在47名を非常勤職員として雇用して、

各警察署に配置をしております。ほぼ串間警察署を除く警察署の交番に配置をしております。以上であります。

○押川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 それでは、以上をもちまして警察本部は終了いたします。執行部の皆さん御苦労さまでございました。

午前10時29分休憩

午前10時36分再開

○押川委員長 それでは、委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども9名が文教警察企業常任委員会委員として選任を受けたところでありますが、私は、このたび委員長に選任をいただきました西都市・西米良村選出の押川修一郎でございます。一言ごあいさつをさせていただきます。

本県を取り巻く教育環境も、少子化の中で学力の向上、あるいは普通科高校の校区撤廃等々、たくさん問題も山積する今日でありますけれども、我々9名、微力ではありますけれども、本県の子供を取り巻くそういった諸般の状況等についても幹部の皆さん方と十分論議させていただきまして、少なからず、県民の教育問題についても何らかのこの20年度発展が見られればありがたいなど、そういう気持ちで本日我々委員会の中で、きょうから始まるいろんな協議、並びに活動についても頑張っていきたいと考えておるところであります。

新しく渡辺教育長も来られたところでありますから、皆さん方とともに、この1年間一生懸命取り組ませていただきたいと思います。また、委員も今から紹介いたしますが、ベテラ

ン、そして新進気鋭の新人も入って一緒にいろんな形の中での議論ができるのではないかとということで、我々も期待をしておるところでありまして、どうぞ、遠慮なしに皆さん方の御意見等も十分聞かせていただきますことを心からお願いを申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

それでは、次に、委員の紹介をさせていただきます。

私の隣が児湯郡選出の松村副委員長でございます。

向かって左側で、宮崎市選出の福田委員でございます。

延岡市選出の井本委員でございます。

都城市選出の萩原委員でございます。

向かって右側でございます。延岡市選出の太田委員でございます。

児湯郡選出の函師委員でございます。

延岡市選出の田口委員でございます。

宮崎市選出の川添委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。正書記の吉田主任主事でございます。副書記の斉藤主幹でございます。

次に、教育長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管事業の概要説明等をお願いいたします。

○渡辺教育長 4月1日付で新たに教育長に任命されました渡辺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま、押川委員長のほうからお話がありましたように、各委員の皆様におかれましては、これまで本県教育行政の発展のためにいろいろと御指導、御助言等を賜っているところでありますけれども、お話にもございましたように、今、教育、大変大きな変革期を迎えているとい

う気がいたしております。そういう中で、私も精いっぱい、誠心誠意本県教育の充実発展のために努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、各委員の皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、教育委員会事務局の幹部職員の紹介をまず申し上げたいと思います。委員会資料の1ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、教育次長（総括）の一原則幸でございます。

続きまして、教育次長（教育政策担当）の寺田建一でございます。寺田次長は、全国高等学校総合文化祭推進室長を兼務いたします。

続きまして、教育次長（教育振興担当）の満丸洋一であります。

続きまして、総務課長の金丸政保でございます。

政策企画監の吉村久美子でございます。

財務福利課長の井上貴でございます。

学校政策課長の黒木正彦であります。

学校支援監の二見俊一でございます。

特別支援教育室長の瀬川健治でございます。

教職員課長の堀野誠でございます。

生涯学習課長の勢井史人でございます。

スポーツ振興課長の得能剛でございます。

全国スポーツ・レクリエーション祭推進室長の川井田和人でございます。

文化財課長の清野勉でございます。

人権同和教育室長の厨子透でございます。

続きまして、課長補佐を紹介させていただきます。まず、総務課の課長補佐田方浩二でございます。

財務福利課課長補佐（総括）の入倉俊一でございます。

同じく課長補佐（技術担当）の伊藤信繁でございます。

続きまして、学校政策課課長補佐（総括）の大西祐二でございます。

同じく課長補佐（政策担当）の前田哲司でございます。

同じく課長補佐（振興担当）の中野通彦でございます。

続きまして、全国高等学校総合文化祭推進室室長補佐の野邊文博でございます。

特別支援教育室室長補佐の松田広一でございます。

教職員課課長補佐（総括）の甲斐正文でございます。

同じく課長補佐（業務担当）の長濱美津哉でございます。

生涯学習課課長補佐（総括）の三石泰博でございます。

同じく課長補佐（指導担当）の倉岡豊実でございます。

続きまして、スポーツ振興課課長補佐（総括）の椎重明でございます。

同じく課長補佐（指導担当）の川崎重雄でございます。

変わりまして、全国スポーツ・レクリエーション祭推進室室長補佐の川越雅彦でございます。

続きまして、文化財課課長補佐の野中一則でございます。

続きまして、人権同和教育室室長補佐の青出木和也でございます。

最後に、議会担当の職員でございますが、総務課企画調整担当主幹の亀澤保彦でございます。

指導主事の日高淳一郎でございます。以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、概要説明に入ります前に、御報告

を申し上げます。

資料としては用意してございませんけれども、ことしの4月に開校いたしました2つの学校についてであります。

1つ目が、「延岡わかあゆ支援学校高千穂校」の開校についてでございます。当校は、県立高千穂高校の余裕教室を利用して整備してきてのものでありますが、西臼杵郡管内では初めての特別支援学校として4月の11日に、3名の生徒を迎えまして、開校式と第1回の入学式を行うことができたところであります。

2つ目は、県内初めての総合制専門高校であります「小林秀峰高校」の開校でございます。当校は、小林商業高校と小林工業高校を統合して小林工業高校の敷地内に開設をしたものでございますが、4月の12日に、まずは第1期生となります5つの科の204名の生徒を迎え、開校式並び入学式を行ったところでございます。また、平成23年度には、高原高校を組み入れまして、農業、工業、商業、福祉を併置いたします学校とすることにいたしております。

これら2つの学校の開校に至るまで県議会の皆様には多大な御支援と御協力をいただいたところでございまして、この場をおかりいたしまして、厚く御礼を申し上げさせていただきます。本当にありがとうございました。

それでは、概要説明に入らせていただきます。お手元の常任委員会資料に基づき御説明をさせていただきます。2ページをごらんいただきたいと存じます。

先ほどちょっと紹介が遅れましたけれども、ここに教育委員の構成について資料が添付してございますが、教育委員会は、委員6名で構成をされておりました、江藤利彦委員長ほか、ごらんとおりの委員の方々に御就任をいただい

て協議を願っているというところでございます。

その右のページ、3ページでございますけれども、宮崎県の教育基本方針を掲げてございます。本県の教育は、ゴシック体でありますように、「たくましいからだ 豊かな心 すぐれた知性」をスローガンに、郷土への誇りや新しい時代を切り開いていく気概を持ち、心身ともに調和のとれた人間の育成を目指しております。この方針に基づきまして、健やかな「宮崎の子ども」の育成のため、各種の施策を推進してまいりたいと考えております。

次に、その裏面になります4ページをごらんください。「宮崎県人権教育基本方針」についてであります。あらゆる人の人権を尊重する人権教育を発展的に再構築するため、平成17年度に「宮崎県人権教育基本方針」を策定したところであります。今年度につきましても、この方針に基づきまして、人権教育に一層取り組んでまいりたいと考えております。

次に、右の5ページをごらんください。教育委員会の平成20年度当初予算についてであります。表の下のほうに、太枠で3カ所囲んでございますが、一般会計の合計は1,157億8,280万2,000円でございます。特別会計の合計は2億2,699万8,000円でございます。この両者を足し合わせました総計で1,160億980万円でございます。これは肉付け予算となりました平成19年度6月補正後の予算と比較いたしますと、額にいたしまして2億7,693万3,000円、率にして99.8%という状況となっております。

次に、めくっていただきまして6ページをお願いいたします。教育委員会事務局の組織改正についてでございます。本年4月1日付の主な組織改正といたしましては、まず、本県で開催をされます全国規模のイベントへの対応であり

ます。太字で書いてあります1番、2番のとおり、平成22年度に本県で開催をされます全国高等学校総合文化祭及び平成21年度に本県で開催をされます全国スポーツ・レクリエーション祭の開催準備のため、それぞれ全国高等学校総合文化祭推進室及び全国スポーツ・レクリエーション祭推進室の2つの室を新設したところでございます。

次に、3の学校政策課につきましては、南那珂地区の高等学校3校を再編し、総合制専門高等学校を新設するため、新設県立学校開設準備委員会を設置したものであります。その他、県の教育研修センター及び県立図書館におきまして、機能強化のための担当の統合を行ったところでございます。組織改正については、以上でございます。なお、県教育委員会事務局全体の組織体制につきましては、右の7ページに図示をいたしているところでございます。

次に、教育委員会の重点施策について御説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元にカラー刷りのリーフレットを配付してあろうかと思いますが、そちらをごらんいただきたいと思っております。——大変失礼をいたしました。今、お配りしたリーフレットでございますけれども、県の教育委員会では、この表紙のタイトルでございます「のびよ！宮崎の子どもたち」をスローガンといたしまして、今年度から新たなプロジェクトに取り組んでまいります。リーフレットをお開きいただきたいと思っております。見開きいただいたまま、両ページをごらんいただきたいと存じますが、一番上に大きな字で書いてございます第2期の明日の宮崎を担う子どもたちを育む戦略プロジェクトの全体構想図でございます。

第2期の戦略プロジェクトは、ごらんいただいております図の一番下になりますが、ここに

記載をしておりますように、平成17年度から19年度まで取り組みました第1期戦略プロジェクトにおける成果等を十分に検証し、その継承と発展をキーワードとして策定に当たったところでございます。

中央のオレンジの囲みの中に、図式化をいたしておりますように、戦略1「学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりの推進」、その上に記載しております左から戦略2「地域の特性を生かした多様な一貫教育の推進」、戦略3「学力向上対策の推進」、戦略4「命を大切にする教育の推進」、戦略5「障がいのある子どもの教育の推進」、この5つの戦略に体系化をいたしまして、今年度から3カ年間、各戦略の目標を達成するための各種事業を重点的に展開することにいたしております。

最後に、もう一回表紙に戻っていただきまして、その写真のところに短歌が載せてございます。「若竹の伸びゆくごとく子ども等よ真直ぐにのばせ身をたましひを」、この思いを県民の皆様と共有し、宮崎の教育の糧といたしまして、この戦略プロジェクトの達成に全力を傾注してまいりたいと考えているところでございます。委員の皆様方の御指導をどうぞよろしくお願い申し上げます。

私からの説明は以上であります。引き続き、担当課長のほうから所管事務及び当初予算の概要、主な事業につきまして御説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上であります。

○金丸総務課長 それでは、総務課の事務及び予算の概要につきまして御説明をいたします。委員会資料の9ページをお願いいたします。

まず、総務課の事務についてでございます。総務担当、企画調整担当、人事担当、委員会・

法規担当、政策推進担当の5つの担当で構成しており、教育委員会の予算の総括など教育委員会内外の連絡調整を初め事務局職員の人事、服務、広報等を所管しております。

次に、このページの下の方でございますが、予算の概要についてでございます。平成20年度の総務課の当初予算は、表にありますように、35億60万円であります。内訳の主なものは、教育委員会事務局の職員費となっております。以上でございます。

○井上財務福利課長 財務福利課でございます。同じ資料の10ページをお願いいたします。財務福利課の所管事務及び予算の概要につきまして御説明申し上げます。

当課は、図にお示ししておりますとおり、管理、修学支援、施設整備、施設助成、福利厚生、年金、共済、以上7つの担当、35名の職員で業務を行っております。業務の主な内容は、以下に列挙しておりますことをまとめて申し上げますと、県立学校の運営費に関する事、高校生や大学生等に貸与する奨学金に関する事、県立学校の施設の整備に関する事、市町村立学校の施設整備等に関する国庫補助事務に関する事、教職員の福利厚生に関する事、公立学校共済組合における年金事務及び医療費等の給付に関する事などがございます。

次に、予算の概要につきましては、右側の11ページでございますが、平成20年度当初予算は、一般会計86億1,634万8,000円、特別会計2億2,699万8,000円、計88億4,334万6,000円でございます。一般会計の主な内容といたしましては、県立学校の運営費や県立学校校舎の耐震対策事業費及び奨学金の貸与費などがございます。また、特別会計は、農業系の学科を有します高等学校における生産物の売り払い収入等を財源

とするところの、これらの生産物の生産にかかわる生徒の実習に要する経費でございます。以上であります。

○黒木学校政策課長 学校政策課でございます。常任委員会資料の12ページをごらんください。

まず、学校政策課の担当と主な業務でございます。学校教育計画担当、高校教育担当、産業教育担当は、それぞれ高等学校再編整備、高校の教育課程、進路指導等に関する事。また新設県立学校開設準備委員会は、南那珂地区の専門高校3校を再編するため、本年度日南工業高校内に分室として設置いたしております。さらに管理担当は、課の予算の編成、執行等、生徒指導・安全担当、義務教育担当は、生徒指導、学校安全、小中学校の教育課程等に関する事を所掌しており、合計38名の職員で業務に当たっております。

次に、13ページをごらんください。本課の20年度の当初予算額は、一般会計で19億9,464万7,000円であります。19年度の6月補正後の予算額と比較して、額にして1億7,617万2,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、西諸県地区総合制専門高校の本体工事終了に伴うものでございます。

主な予算としましては、(目)の事務局費に10億6,666万7,000円を計上いたしております。これは、主に県立高等学校再編整備費として、南那珂地区総合制専門高校の設置、及び高鍋農業高校における実習施設の整備等に要する経費であります。

続きまして、主要事業3本について御説明いたします。資料の22ページをお願いいたします。

まず、「南那珂地区総合制専門高校設置事業」についてであります。1の事業の目的でございますが、南那珂地区の日南農林高校、日南工業高

校、日南振徳商業高校の3つの学校は、生徒数の減少により、各学校の運営が極めて困難になることが予想されております。そこで、21年度に3校を、日南工業高校の用地に農業、工業、商業、福祉を併置した新設の総合制専門高校として再編成するものでございます。

2の事業内容でございますが、(1)の開設準備といたしまして、新設県立学校開設準備委員会において、開校に向けた準備を行うこととしております。(2)の校舎整備でございますが、今年度は農業棟、商業棟、福祉棟などを新築、改築することとしております。(3)の農地取得につきましては、農業実習用地として、日南工業高校に隣接する農地を取得することとしております。

事業費は、8億4,063万3,000円となっております。

次に、23ページをお願いいたします。新規事業「中高一貫教育校(併設型)設置検討事業」についてであります。

1の事業の目的でございますが、本県中等教育の一層の充実・向上を図るため、新たな中高一貫教育校の北諸県地区への設置に向け、調査・研究を行うものであります。

2の事業の内容でございますが、(1)の庁内プロジェクト会議は中高一貫教育校の設置理念、効果的な接続のあり方等について検討するものでございます。(2)の調査・研究は、設置理念等の検討に必要な事項について、調査・研究を行うものでございます。

事業費につきましては、60万3,000円でございます。

最後に、24ページをお願いいたします。改善事業「高校生の学力向上支援事業」でございます。

1の事業の目的であります。県内のすぐれた指導力を有する教師の活用などにより、県立高校教師の指導力向上を図り、本県高校生の学力向上を目指すものでございます。

2の事業の内容であります。⑴の教科指導力向上支援教員の任命及び指導力向上研修会の開催は、すぐれた指導力を有する教師を教科指導力向上支援教員に任命して、授業公開や授業研修会を実施することにより、県内全体の教師の教科指導力の向上を図るものであり、また、教科指導力向上支援教員には研修の機会を与え、さらに資質向上を図ることとしております。

⑵の問題作成力アップ研修会の開催は、テスト問題作成や教材作成の能力を高めるために、教科別の研修会を開催するものでございます。

⑶の普通科高校サマーセミナーの開催は、教科指導力向上支援教員を講師として、高校3年生を対象とした合同学習会を実施し、生徒の学力向上を図るとともに、合同学習会を他の教師にも参観させることにより、教師の指導力向上も図ることとしております。

事業費は1,037万7,000円でございます。学校政策課の説明は以上でございます。

○寺田全国高等学校総合文化祭推進室長 全国高等学校総合文化祭推進室でございます。同資料の14ページをお開きください。当室は、総務担当及び企画担当で構成されておまして、総務担当につきましては、学校政策課の兼務となっております。所管事務につきましては、高校生等の芸術・文化活動の振興に関する業務を所管いたしております。

続きまして、予算の概要についてでございますが、当室の平成20年度当初予算は、4,052万8,000円でございますが、その主なものは、高校生の文化活動や平成22年度に開催されます第34回全

国高等学校総合文化祭宮崎大会の準備のための経費等でございます。以上でございます。

○瀬川特別支援教育室長 特別支援教育室の所管事務及び予算について御説明をいたします。資料の15ページをお開きください。

特別支援教育室は、計画担当、指導担当の2担当7名で障がいのある子供たちの教育に関する業務を行っております。

所管しております主な業務であります。特別支援教育に関する全般的なことを初め、みやぎ特別支援教育プランに関すること、特別支援学校の総合整備の策定や延岡地区総合特別支援学校の設置に関すること、特別支援学校の管理運営、学校訪問に関すること、小学校、中学校の特別支援学級の指導に関すること、小中学校、高等学校等の通常の学級に在籍する教育的支援を必要とする児童生徒に関することなどあります。

次に、予算の概要であります。平成20年度当初予算は8,727万6,000円で、前年度6月補正後予算に比べて1億7,063万6,000円の減となっております。主な要因は、冒頭、教育長の報告にもありましたが、延岡わかあゆ支援学校高千穂校の設置に係る西臼杵地区養護学校設置事業の終了によるものでございます。目別予算額は、事務局費が958万1,000円、教育指導費が7,769万5,000円あります。

次に、新規事業「延岡地区総合特別支援学校（仮称）設置検討事業」について御説明いたします。25ページをごらんください。この事業は、延岡市内にあります延岡ととろ聴覚支援学校（旧延岡ろう学校）、延岡わかあゆ支援学校（旧延岡養護学校）、延岡たいよう支援学校（旧延岡南養護学校）を統合し、延岡西高跡地に新たな総合特別支援学校を設置するための基本構想を作成

するものであります。平成20年度におきましては、学識経験者や福祉・労働関係者、学校関係者等で構成する延岡地区総合特別支援学校（仮称）設置検討委員会を通じて、広く県民の皆様の御意見を伺いながら、基本構想等を作成してまいります。

次に、26ページをごらんください。新規事業「特別支援教育チーフコーディネーター配置事業」についてであります。この事業は、小学校、中学校等において深刻化、複雑化する発達障がい等への対応のために、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを統括し、指導援助を行う特別支援教育チーフコーディネーターを配置するものであります。チーフコーディネーターは、医療・福祉等の関係機関と連携したケース会議、巡回相談の企画調整や特別支援教育コーディネーター間の役割分担、情報交換の促進、地域内の特別支援教育に関する啓発の推進を主な役割としております。県央、県北、県西、県南の特別支援学校6校に、このチーフコーディネーター各1名を配置したいと考えております。説明は以上でございます。

○堀野教職員課長 教職員課でございます。委員会資料の16ページをごらんください。教職員課の所管事務及び予算につきまして御説明いたします。

教職員課は、管理担当、給与・電算担当、人材育成担当、学校人事担当の4担当36名で業務を推進しております。主な事務ですが、教職員定数の管理を初め、小中学校の学級編制や教職員の人事、給与、旅費など、また教職員人材育成プランの推進に関する事などです。

次に、予算の概要であります。平成20年度当初予算額は984億9,143万1,000円でございます。その主なものは、教職員の給与、旅費、及

び退職手当などです。

次に、新規事業「中学校学級編制調査研究事業」について御説明します。資料の27ページをお開きください。

1の事業の目的にありますように、現在小学校1年生、2年生におきまして、少人数学級を実施し、欠席日数の改善など一定の成果を得ております。一方、中学校におきましては、特に、1年生で不登校生の急増や学力格差の拡大などの課題があり、これらの改善に向けて少人数学級を試行し、その効果、適正な学級規模、人員の配置方法などの検証を行うものであります。

次に、2の事業の内容ですが、6校のモデル校を指定し、平成20年度から3年間、学校規模別に30人学級と35人学級を導入して試行を行い、その学級増に対応するため、非常勤講師などを配置することとしております。学級規模につきましては、数学、英語など少人数指導が適している教科もございますし、反対に、学校行事や音楽など多人数集団での指導が適している教科もありますので、適正規模を検証していきたいと考えております。また、教職員の体制につきましても、中学校は、教科別になりますので、この試行の中で、どの程度の非常勤講師などを配置すれば、またどのような工夫をすれば学校運営が支障なく行えるか検証したいと考えております。(2)の効果検証といたしまして、生活面、及び学習面の調査等を実施しますとともに、検討委員会において、事業効果と実施方法の検証を行うこととしております。

事業費は、2,570万円でございます。教職員課関係は以上であります。

○勢井生涯学習課長 生涯学習課でございます。委員会資料の17ページをごらんください。

生涯学習課の所管しております事務及び予算

について御説明いたします。生涯学習課は、管理、生涯学習推進、社会・家庭教育の3つの担当で構成されておりました。管理担当は人権同和教育室との兼務となっております。

事務の主なものにつきましては、生涯学習、社会教育の振興、家庭教育及び文化行政に関することでございます。また、県立美術館、県立図書館、そして3つの少年自然の家の計5つの社会教育施設を所管しております。

次に、予算の概要についてでございます。平成20年度の当初予算は、6億562万2,000円となっております。その主なものは、その下になりますが、社会教育の振興や、成人・青少年教育のための社会教育総務費と図書館及び美術館の運営費でございます。

続きまして、主要事業について御説明いたします。28ページをお開きください。新規事業の「子どもの生活リズム向上支援推進事業」についてでございます。1の事業の目的でございますが、子供の生活リズムの向上を図るために、県教育委員会が県PTA連合会と連携して、実践活動等に取り組み、家庭の教育力の向上を図るものでございます。

2の事業の内容といたしましては、小中学校のすべてのPTAにおきまして、生活リズムの向上に関する継続的な実践活動に取り組みますとともに、単位PTAの会長を対象とした研修会を開催いたします。また、行政やPTA、社会教育関係団体等で構成します推進協議会を設置し、家庭教育における生活リズム向上の支援のあり方について協議を行います。さらに、県のホームページ等による情報提供等を行い、生活リズムの向上に関する普及啓発を行うこととしております。

事業費につきましては、3にありますよう

に、267万7,000円でございます。生涯学習課関係は以上でございます。

○得能スポーツ振興課長 スポーツ振興課の事務分掌及び予算概要について御説明をいたします。18ページをごらんください。

まず、事務分掌でございますが、課長の下に補佐2名を配置いたしております。また、昨年度は管理担当を初めといたします6つの担当で編成されておりましたが、全国スポーツ・レクリエーション祭準備担当が推進室として独立をいたしましたので、5つの担当での編成に組織改編されております。県立体育施設の管理に関することや学校体育に関すること、競技力向上、生涯スポーツの普及・振興及び学校保健や食に関する指導などを業務として行っております。

次に、予算でございますが、平成20年度は12億3,967万8,000円が組まれております。内容につきましては、下にあります目別予算額及び事項のとおりでございます。

次に、29ページをお開きください。「明日の宮崎を担う「子ども体力アップ事業」」について御説明をいたします。

事業の目的でございますが、宮崎の未来を担う子供たちの体力向上に取り組み、生涯にわたり健康で明るい元気な宮崎人づくりを推進するものであります。

2の事業の内容でございますが、3つの柱で考えております。まず、(1)の小・中・高等学校への体力向上対策であります。昨年引き続き全児童生徒に対する体力テストを実施いたしますとともに、体力向上対策会議や、優秀な取り組みの紹介などを行ってまいります。また、昨年度から門川小・中・高等学校を体力向上推進モデル校に指定しての取り組みをさらに進めてまいります。(2)の体力づくり講習会につき

ましては、幼児期からの体力向上への意識の高揚を図るため、未就学児の体力づくりに対する支援を行ってまいります。(3)の小・中・高等学校への支援といたしましては、①でございますが、体力向上にかかわる指導者の養成や保健体育事業の充実など、競技活動全般への支援を行ってまいります。②でございますが、小学校へ体育振興指導教員などを派遣いたしまして、小学校指導者の資質の向上を図ってまいります。③でございますが、中学校や高等学校の運動部活動を支援してまいります。以上のような取り組みによりまして、子供が運動本来の楽しさに触れながら、子供のさらなる体力の向上を図ってまいりたいと考えております。

なお、3の事業費につきましては、1,512万5,000円を計上いたしております。以上でございます。

○川井田全国スポーツ・レクリエーション祭推進室長 全国スポーツ・レクリエーション祭推進室でございます。19ページをお願いいたします。

平成21年10月17日から20日までの4日間にわたって開催いたします第22回全国スポーツ・レクリエーション祭に向け本年度より新たに設置された室でございます。事務分掌につきましては、総務、広報・宿泊輸送、種目交流・式典担当の3担当12名で構成されております。所管事項でございますが、会場市となります市や町、関係団体、関係各課の方々をメンバーとする県実行委員会の開催、ホームページ開設や各種イベントなどの広報啓発活動、トラベルセンターなどの設置、宿泊輸送計画、それから各市町村で実施されます種目別大会の実施計画、各市町村実行委員会への支援等が主な所管事項でございます。

次に、予算の概要であります。平成20年度当初予算は7,615万円で、祭典の開催準備費であります。以上でございます。

○清野文化財課長 委員会資料の20ページをお願いいたします。文化財課の事務及び予算の概要についてであります。

文化財課は、文化財担当と埋蔵文化財担当の2つで構成されております。課の主な業務は、お示ししております業務一覧の上から4行目からであります。文化財の保護・活用に関する事、銃砲刀剣類の登録審査に関する事、文化財の調査に関する事、埋蔵文化財発掘調査の調整及び市町村の指導に関する事等であります。これに加えまして、その一覧の下3行であります。当課の所管施設となっております総合博物館、西都原考古博物館、埋蔵文化財センターに関する事がございます。

次に、予算の概要についてであります。平成20年度の当初予算額は11億1,963万1,000円となっております。このうち、主なものは、(目)の文化財保護費におきましては、東九州自動車道発掘調査費、同じく(目)の総合博物館費におきましては、総合博物館と西都原考古博物館両館の管理運営費であります。文化財課につきましては以上であります。

○厨子人権同和教育室長 それでは資料の21ページをお願いいたします。

人権同和教育室は、管理担当及び企画調整担当の2つの担当で構成されておまして、主に、人権教育に関する総合企画の推進、関係機関・団体との連絡調整、指導主事等の研修などを所管いたしております。なお、管理担当は、生涯学習課と兼務でございます。

次に、予算の概要でございますが、当室の本年度当初予算は1,089万1,000円でございます。

その主なものは、人権啓発資料の作成及び指導者の養成と教材の作成経費でございます。なお、19年度に比べ予算額は減っておりますが、これは昨年度、昨年8月に宮崎市で開催されました九州地区の人権同和教育関係大会に要する経費が計上されていたことによるものでございます。以上でございます。

○押川委員長 執行部の説明が終わりました。質疑はございませんか。

○井本委員 次が控えておるから、本当はいろいろ質問したいところですが、1点だけ。ゆとり教育との関係ですがね、これは基本的にはどういうふうにとらえているんですか。

○二見学校支援監 今回、学習指導要領の改正がなされまして、昨日、国のほうも説明をしたところでございますが、その中で、今回の学習指導要領でも、生きる力をはぐくむということは変わらないんだよという説明がございました。これまでゆとり教育か詰め込みかという議論がございましたけれども、知識の量だけを問うて来た時代が、確かにややもするとあったのかもしれない。しかし、ゆとり教育を否定するものではなくて、その理念といいますか、身につけた知識を生かして自分で解決していくんだという、いわゆる生きる力については、これまでどおりだという説明を受けておりますが、私ももそのようにとらえて、新しい学習指導要領による教育活動を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○井本委員 それでいいと思うんですけどね、生きる力というと、どうも漠としておるんですよ。ゆとり教育の基本は、本当は自分で考える教育ですよ。自分で考えて、自分で物事を解いていく、そういう人間をつくっていかうというのが本来このゆとり教育の目的ですよ。だ

から、その辺を何か中途半端な言い方じゃなくて、びしっと自分で考える教育と、自分で物事を解決していくと、そういうたくましい人間をつくるんだと、こういうふうなね、もうちょっとはっきり出してもいいんじゃないかなと、私は、そういう気がするんですがね。その辺の文言の——たぶん言葉のあれやろうけど、その辺はどう思いますか。

○二見学校支援監 委員のおっしゃったとおりでと思いますが、これからのテキストなり、教科書についても、自分で考えさせたり、いろんな意見をまとめたり、あるいはほかの人との議論の違いを明確にしながら、自分の考えをはっきり述べると、あるいは論点を整理するといったようなことが大きく取り入れられていくというふうに思います。自分を表現するといったようなことが大きな変更点にはなるだろうというふうには思っております。以上でございます。

○井本委員 もう一回焼き直し、同じことですが、この前、私は、東京に行ったときに、シュタイナーの教育を見に行ってきたんですが、自分で個人的に。そうすると、そこはほんとふだんの教育と同じで——ゆとり教育と目的は同じで、自分で考えて自分で切り開いていく、そして、何よりも先生が一番心がけているのは、やる気にさせるということなんですね。だから、例えば、ここに「命を大切に作る教育」と書いてある。何で命が大切なのかということ、まずそれから考えさせる。単に頭から「命は大切よ」と。それも大事。もちろん、そういう体で覚える教育というものも大切なんだけど、命は何で大切なのかと自分で考える。自分で考えて自分でやる気になる、そういうことをやっぱり心がけておるんですね。あのシュタイナー教育なんかもね。本当に、その辺が今後のOECD

の何でしたか——ピサか。あれにしてもですよ。そういうところを、今後の21世紀は必要とおおる。今までのように知識をどうのこうのいう教育ではなくて、自分で考えるんだという、そして、本当にやる気のある人間を育てるんだということをやっておると思うんですよ。それももうちょっと、私は、具体的にこれについても出すべきじゃなかったのかなという気がするんですけども、これはこれでいいと思います。二見さんのことだからわかっておると思いますが、ひとつよろしくお願ひします。

○太田委員 特別支援教育室のほうに質問しますが、資料の25ページの延岡地区の総合特別支援学校ですね、この中で、「延岡地区総合特別支援学校（仮称）」設置検討委員会というのを設置することになっておりますが、本当にこの委員会で議論されたりまたは県民の意見を聴取したりするとか、恐らく障がい者の意見とか、関連する人たちの意見も聞いたりするということで、これは大変な作業だろうとは思いますが、この検討委員会の構成、例えば、学識経験者とか、学校長とか、そういう区分けがあるかと思いますが、この構成はどのようになっておるんでしょうか。

○瀬川特別支援教育室長 今、人選をしながら検討しているところです。大学の教授、労働関係、福祉関係、保護者等もまじえて20名前後で一応委員会を設置しようと考えております。

○太田委員 わかりました。大体網羅されておると思いますので、大変な作業だと思いますが、頑張ってくださいと思います。以上です。

○井本委員 この3つの学校を統合するわけですが、その跡地のことはまた考えておるんですか。その辺はどうなっておるんですか。その辺も検討課題ですか。

○渡辺教育長 跡地につきましては、もう皆様御存じのとおり、非常に県の財政事情が厳しいということ、それから再編に伴いかなり多額の費用がかかるということ、そういった点も踏まえながら、庁内の関係部局、あるいは地元市町村等の御意見等も踏まえて、今後、検討していきたいと考えております。

○井本委員 我々としては、やはり県北は、県の施設が少ないと言われるわけで、何でも県の施設が少ないと。できたら、我々は、県有施設で何とか残してほしいなと思っているんですが、ひとつよろしくお願ひします。

○押川委員長 要望でいいですか。

○井本委員 はい、いいです。

○押川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 なければ、以上をもちまして、教育委員会を終了させていただきます。執行部の皆さん、御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時30分休憩

午前11時33分再開

○押川委員長 それでは、委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども9名が文教警察企業常任委員会の委員となったところでございます。

私は、このたび、委員長に選任をしていただきました西都市・西米良村選出の押川でございます。一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

企業局の皆さん方におかれましては、本県、特に電気事業の中において、自主財源でもかなりの売り上げ等に高いものがあって、我々も評

価をするところでありますけれども、今後も、
いろんな中で、自主財源が少ない本県でありま
す。企業局の皆さん方の英知と知恵をおかりし
ながら、我々も、委員会の中でさらにいろいろ
協議をさせていただきまして、県民の皆さん方
に喜んでもらえるような企業局の推進等々も一
緒にやっていきたいと、そのように考えており
ますから、また、皆さん方の御指導、御鞭撻を
いただければありがたいと、そのように考えて
おります。また、20年度もともに頑張ってい
きたいと思っておりますから、そういう気持ちであり
ますことを冒頭に申し上げて、私のあいさつとさ
せていただきまして、1年間よろしくお願
い申し上げます。

それでは、委員の紹介をさせていただきます。
私の隣が児湯郡選出の松村副委員長でござい
ます。

向かって左側であります、宮崎市選出の福
田委員でございます。

延岡市選出の井本委員でございます。

都城市選出の萩原委員でございます。

向かって右側であります、延岡市選出の太
田委員でございます。

児湯郡選出の函師委員でございます。

延岡市選出の田口委員でございます。

宮崎市選出の川添委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。正書記の吉
田主任主事でございます。

副書記の斉藤主幹でございます。

それでは、日高局長のごあいさつ、幹部職員
の紹介並びに所管業務の概要説明等をよろしく
お願いいたします。

○日高企業局長 企業局長の日高でございます。
一言ごあいさつを申し上げます。

私ども企業局を取り巻く情勢は、近年の社会

経済情勢の変化によりまして、非常に大きく変
化をしてきておるわけでございますが、私ども
職員一同一丸となりまして、公営企業の健全経
営に全力を傾けてまいる所存でございます。委
員の先生方には、御指導、御支援を賜りますよ
う、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、まず初めに、局本庁の幹部職員の
紹介をさせていただきたいと思っております。お手元
の委員会資料の1ページをごらんいただきたい
と思っておりますが、ここに幹部職員の名簿をつ
けてございますので、あわせてごらんをいただ
ければと思っております。それでは、紹介させ
ていただきます。

まず、副局長（総括）の久保哲博でござい
ます。

副局長（技術）の清水文隆でございます。

それから、課長等のところでございますが、
総務課長の岡田英治でございます。

経営企画監の本田博でございます。

工務課長の郷田五男でございます。

電気課長の相葉利晴でございます。

施設管理課長の白ヶ澤宗一でございます。

総合制御課長の山下雄一でございます。

続きまして、課長補佐でござい
ますが、副参事兼総務課課長補佐の村上昭夫
でございます。

工務課課長補佐の永井義治
でございます。

同じく工務課課長補佐の新穂伸一
でございます。

電気課課長補佐の喜田勝彦
でございます。

施設管理課課長補佐の平松信一
でございます。

同じく施設管理課課長補佐の上石
浩でございます。

総合制御課課長補佐の安丸健一
でございます。

最後に、議会担当でござい
ますが、総務課主幹の奥浩一
でございます。同じく主査の橋倉篤

寿でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、委員会資料に基づきまして、所管業務の概要を説明させていただきます。お手元の委員会資料の2ページをごらんいただきたいと思っております。まず、組織の概要についてでございますが、この4月に庶務事務及び契約事務の一元化を図るなど、担当レベルでの一部組織の見直しを行いまして、平成20年度の組織体制は、ここにごございますように、総務課から総合制御課までの本庁5課1出先機関、職員数は前年度比3名減の118名となっております。なお、中ほどのところに出先機関の北部管理事務所というのがございますが、これは、日向市にごございまして、工業用水道事業を管理いたしております。それぞれの課及び事務所の主な事務分掌につきましては、3ページに記載のとおりでございますが、説明のほうは省略をさせていただきます。

4ページをごらんいただきたいと思っております。続きまして、事業概要についてでございます。企業局では、上のほうの①から③に書いてございますが、電気事業、工業用水道事業、地域振興事業の3つの事業を経営いたしておりますが、まず、企業局の基幹事業でございます、電気事業についてでございます。

本県におきましては、大正7年の県議会の建議に基づきまして、全国有数の豊富な水資源の活用を県政の重要課題といたしまして、水力開発を進めてまいりました。戦後は、河川総合開発事業の中で水力開発を行いまして、これまでに5つの河川で6つの河川総合開発事業が完成いたしております。河川総合開発事業は、本来、河川管理者、つまり、県土整備部でございますが、ここが所管する事業ではございますが、当初から企業局が委託を受けて多目的ダムを建設

し、流域の治水やかんがい用水等を確保いたしますとともに、発電を行っているものでありまして、事業を通じまして、県財政や地域の発展に貢献しておるところでございます。

また、企業局では、河川総合開発事業で取得したダム周辺の用地に杉とかヒノキを植栽いたしまして、水源涵養林として育成管理を行いますとともに、平成18年度から企業局の発電事業に関係するダム上流域を対象といたしまして、荒廃林地を水源涵養機能の高い森林として整備をし、安定的な電力の供給に資する緑のダム造成事業を実施しているところでございます。

5ページをごらんいただきたいと思っております。ここに発電所の概要がございますが、現在、企業局の発電所は、ここにごございますように、県内に12カ所ございます。これらの最大出力は、表の右下のほうに記載しておりますが、15万8,000キロワットでございまして、全国29の公営電気事業者の中で3番目の規模というふうになっております。発電いたしました電力は、九州電力へ卸売いたしております。なお、これら12カ所の発電所につきましては、現在、企業局庁舎8階に総合制御課というのがございますが、ここですべての発電所の集中監視制御を行っているところでございます。

それから、下のほうの(2)の電気料金の改定についてということでございますが、電気料金につきましては、九州電力との契約で2年に一度料金交渉を行うということになっておりまして、昨年度は平成20年度、21年度、今年度と来年度分の電気料金について交渉を行ったところでございます。電気料金は、この表の右端の(A) - (B)のところにごございますように、平成18、19年度に対しまして、4.5%、金額で約2億1,200万円減で、44億9,300万9,000円という

ことになりまして、前回と同率の引き下げとなったところがございます。電力自由化の進展等によりまして、電気料金のさらなる引き下げも予想されますことから、今後さらに、徹底をした経営効率化に取り組んで、経営基盤の強化を図ることにいたしております。

それから、工業用水道事業についてでございますが、6ページをお開きいただきたいと思っております。

(1)の事業の概要であります。工業用水道事業は、日向市の細島臨海工業地帯に工業用水を供給する目的で、昭和37年に施設の建設に着手いたしまして、39年の10月から、完成と同時に給水を開始いたしております。その給水能力は、日量が12万5,000立米ということになっておりまして、現在、ここに書いてございます旭化成株式会社など13社に給水を行っておりますところがございます。また、工業用水道施設につきましても、平成5年の4月から発電所と同じように、企業局庁舎からの遠方監視制御を行っているところでございます。

それから、(2)の工業用水道料金の改定についてでございますが、過去、累積欠損金が続いておったわけでございますが、18年度の決算で累積欠損金が解消できましたことから、未達水量料金、つまり、契約水量のうち、未使用分の料金につきまして、1立方メートル当たり現行6円であったものを4円50銭に引き下げを行いまして、ユーザーに対して低廉な料金で提供することといたしたところでございます。今回の料金改定によりまして、一番下の表の料金収入の比較の新旧料金の増減のところに書いておりますが、ユーザーに対しまして、約4,600万円を還元できるものと考えております。

工業用水道事業につきましては、立地企業の

生産活動に直結いたしてございまして、工業用水の安定供給が求められておるところでございます。このために17年度から19年度までの3年間で、工業用水道施設の耐震調査・健全度調査を実施いたしまして、その結果に基づいて今年度から計画的に耐震工事を実施することにいたしております。参考としまして、7ページに施設の概要を記載してございます。図面の左端の耳川のほうから取水いたしまして、右側の細島臨海工業地帯に工業用水を供給しております。

次に、8ページをごらんいただきたいと思っております。3の地域振興事業でございます。この事業は、電気事業の地域還元事業として始めたものでございまして、一ツ瀬川の河川敷にゴルフ場などを整備し、低廉な価格で提供し、地域振興と県民福祉の向上に寄与するものでございます。平成2年の11月から営業を開始いたしまして、ゴルフ場の利用者数の累計が現在まで75万人を超えておるところでございます。なお、このコースはパブリックの18ホールとなっております。

施設の管理運営につきましては、平成18年度に指定管理者制度を導入いたしまして、現在は財団法人一ツ瀬川県民スポーツセンターが指定管理者となっております。ゴルフ場の利用者数は、平成18年度の指定管理者導入以降、指定管理者が実施する主催コンペあるいは乗用カートの拡充などによりまして、2年連続して利用者数が増加をいたしてございまして、単年度黒字を達成する見込みとなっております。今後とも、指定管理者と連携しながら、利用促進とサービスの向上に努めてまいります。参考といたしまして、ゴルフ場の利用料金表を記載してございます。低料金というふうになってございます。9ページのほうには施設の概要図を載せておりま

す。

次に、10ページをごらんいただきたいと思っております。平成20年度公営企業会計予算の概要についてでございます。

まず（１）の電気事業でございますが、業務の予定量、目標であります。九州電力に卸売をいたします年間供給電力量は、５億1,263万キロワットアワーとなっております。これは、ちなみに県内の全世帯が年間に消費する電力量の31%に相当する量でございます。宮崎市内でいいますと、92%に当たります。

それから、収益的収入及び支出でございますが、事業収益は、電力料や財務収益など51億2,920万8,000円で、事業費が職員給与費、減価償却費などで47億4,747万9,000円となっております。この結果、収支残が3億8,172万9,000円を見込んでおります。

それから、資本的収入及び支出でございますが、資本的収入は3億4,045万6,000円で、資本的支出が建設改良費、企業債の償還金などございまして、20億5,350万4,000円というふうになっております。この結果、収支残は17億1,304万8,000円の不足というふうになりますが、不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんすることにいたしております。

なお、以下の会計につきましても、この資本的収入及び支出の収支残の不足分につきましては、同様の補てん措置を講ずることといたしております。

それから、（２）の工業用水道事業でございます。業務の予定量でございますが、事業所13社に対しまして、年間総給水量4,548万5,570立方メートルといたしております。収益的収入及び支出が、事業収益は給水収益など3億5,078万3,000円、事業費が3億504万1,000円ということで、

収支残が4,574万2,000円というふうになります。

それから、資本的収入及び支出でございますが、資本的収入はございません。資本的支出は、建設改良費、借入金の償還金などで1億8,185万2,000円ということになっております。その結果収支残が1億8,185万2,000円の不足となります。

それから、（３）の地域振興事業でございますが、業務の予定量はゴルフ場の年間施設利用者数を3万7,000人というふうに見ております。

次に、収益的収入及び支出でございますが、事業収益はゴルフ場の指定管理者からの納付金など2,861万8,000円、事業費が2,764万2,000円というふうになっております。この結果、収支残が97万6,000円でございます。

資本的収入及び支出でございますが、資本的収入はございませんで、資本的支出がゴルフ場の備品更新など550万円でございます。この結果、収支残が550万円の不足となります。

それから、資料の11ページをごらんいただきたいと思っております。2の主要事業の概要につきまして御説明をさせていただきます。

まず、（１）の緑のダム造成事業についてでございますが、これは先ほど御説明いたしましたように、水源涵養機能の高い森林として整備をするものでございまして、これは18年度から始めたもので、20年度で3年目ということになります。予算額はこれまで植栽した場所の下刈り経費を含めまして8,500万円を計上いたしております。

それから、（２）の企業局地域振興貸付金でございます。これは電気事業会計から、一般会計の森林整備事業の財源として一般会計へ低利で貸し付けるものでございます。これも18年度から始めたものでありまして、予算額が3億円、18

年度から21年度までの4年間で毎年3億円を貸し付け、総額12億円を予定いたしております。

それから、(3)の企業局「新みやざき創造」支援事業貸付金でございますが、これは昨年6月に補正をいたしました新規事業でございます。新みやざき創造計画に基づきます施策の推進を支援するために、企業局の業務に関係の深い事業に対しまして一般会計に低利で貸し付けるというものでございます。具体的には災害時安心基金設置事業の財源として1億円、環境関連事業の財源として2億円、計3億円を計上いたしております。19年度から22年度までの4年間で総額11億円を予定いたしております。

それから、(4)の一ツ瀬川及び小丸川上流域森林保全機構負担金は1,500万円でございますが、同機構への負担金でございます。

それから、(5)その他ということで建設改良費をまとめておりますが、各事業の合計で7億4,700万円余を計上いたしております。それから②の企業債償還金につきましては、電気事業と工業用水道事業の合計でございます。6億8,500万円余を計上いたしております。

それから、(6)ということで、知事部局等への経費支出額をここにまとめてございますが、右端に20年度の当初予算がございますが、先ほど申し上げました貸付金、負担金のほかに多目的ダムの管理費用など、20年度は小計のところでございますけれども、総額で12億1,900万円余を知事部局に支出することにいたしております。また、その下の市町村への交付金2億3,900万円余とか、あるいは地方消費税を含めると、合計で14億8,900万円余の支出ということになります。

資料の12ページ以降につきましては、事業会計別の当初予算を載せておりますが、後ほどご

らんいただきたいと思っております。以上で説明を終わらせていただきますが、企業局といたしましては、今後も、経営の効率化と経費の節減に努めながら、健全経営の推進と地域貢献の充実に目標に、県民福祉の向上に努めてまいります所存でございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○押川委員長 執行部の説明が終わりました。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 それでは、以上をもちまして企業局を終わらせていただきます。執行部の皆さん、御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

午前11時55分再開

○押川委員長 委員会を再開いたします。

それでは、12時が近くなつたところでありましてすけれども、委員協議をさせていただきたいと思っております。

まず、私のほうから4月16日に行われました委員長会議の内容について御報告をいたします。委員長会議において、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等についての確認をいたしました。時間の都合もございますので、主な事項についてのみ説明いたします。

まず、1ページの(5)であります。「閉会中の常任委員会」についてであります。定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、継続案件を審議する必要がある場合、あるいは緊急に協議する事項が発生した場合等には、適宜委員会を開催するものであります。なお、原則と

して1回以上開催することについては、報告事項等がない場合には、委員会を開催しないこともあり得るという趣旨であります。

次に、2ページの(8)の「常任委員長報告の修正申し入れ及び署名」についてであります。本会議で報告する委員長報告については、委員会でその内容を委員長一任と決定させていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 各委員が修正等の申し入れを行う場合には、委員長へ直接行ってください。報告の署名は、委員長のみが行うこととするものであります。

次に、同じく2ページの(9)であります。従来、録音・録画機材に関しては、「録音した音声の放送での使用は認めないものとする」としておりましたが、今年度より使用を認めることとしたところであります。なお、このことに関しては、8ページに記載のとおりで、新たに取材要領を定めたところでございます。

次に、3ページの(12)の「調査等」についてであります。まず、アの県内調査についてであります。3点ございます。1点目は、調査中の陳情・要望等について、事情聴取の性格を持つものであり、委員会審査に反映させれば事足りるということで、「後日、回答する旨等の約束はしない」ということであります。2点目は、委員会による調査でありますので、個人行動はできるだけ避けるということであります。3点目が県内調査ではありますが、特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。なお、日程につきましては、全国的にも1泊2日以内で実施している都道府県が多数となっていることから、

今年度より2泊3日以内を1泊2日以内で実施することとしております。

次に、イの県外調査についてであります。節度ある調査を行うため、個人的調査、休祝日、定例会中、調査先の議会中及び災害時の発着、さらには単独行動を避けることを確認するものであります。なお、日程につきましては、県内調査と同様で、今年度より3泊4日以内を2泊3日以内で実施することとしました。

最後に、ウの国等への陳情につきましては、必要に応じて所管する事項について関係省庁等に行うものであります。

その他の事項につきましては、目を通していただきたいと存じます。

皆様には、確認事項に基づき委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

午前11時59分再開

○押川委員長 委員会を再開いたします。

今年度の委員会調査など、活動計画(案)について、書記に説明をさせます。

○吉田書記 それでは、平成20年度文教警察企業常任委員会の活動計画について御説明いたします。お手元にお配りしております平成20年度文教警察企業常任委員会調査等活動計画(案)をごらんください。

まず、県内調査についてであります。本年度も県内を県北、県南の2地区に分け実施するものとし、県北地区は5月19日(月)から20日(火)に、県南地区は5月27日(火)から28日(水)に、いずれも1泊2日で実施する予定であります。

次に、県外調査についてであります。本年度は8月20日（水）から22日（金）に2泊3日で実施する予定であります。

次に、公営企業会計決算審査についてであります。本年度は、10月6日（月）から10月8日（水）の日程で実施する予定であります。

次に、閉会中の委員会についてであります。7月23日（水）、11月4日（火）及び1月26日（月）を予定日とし、内容等については、直前の定例会中の委員会で確認する予定であります。

最後に、国等への陳情についてであります。陳情は、必要に応じて、所管する部局の陳情項目を、関係する省庁等に対し行う予定としておりますので、よろしく願いいたします。

委員会の活動計画については以上であります。

○押川委員長 書記の説明が終わりました。活動計画（案）にありましたとおり、県北調査を5月19日（月）から20日（火）、県南調査を5月27日（火）から28日（水）の日程で実施する予定ですが、日程の都合もありますので、調査先について、あらかじめ皆様方の御意見等を伺いたいと思いますが、何かございませんでしょうか。

○井本委員 県外でもいいんですか。

○押川委員長 いや、県内。まず県内から。

19～20日が県北、27～28日が県南で、こういったところを調査したいというものがあれば、御意見を伺いたいと思います。

○図師委員 前年度行かれたかもしれませんが、県北は、3校が統合される——延岡、西高でしたかね、統合される。あと、県南は県立3校が統合される、日南工業高校でしたかね、そのあたりも含めて見てみるといいかなと思いますけれども。もう前年度で行かれておればいいと思いますが。

○太田委員 そうね。延岡の場合は、建物があるかな、もしかしたら。ぜひ、行ったほうがいいんですけど、建物があるだけだからですね。延岡の西高跡地ですかね。組織がないからね。

それかね、高千穂に「わかあゆ」の分校ができたでしょう。あれは普通高校と一緒にいる新しい取り組みだもんだから、生徒会長が「ようこそ、いらっしやいました」とあいさつするぐらいで、いい感じの——そこ辺、何か全体見るといいのかなと思います。

○福田委員 委員長、この調査候補地の資料は、どこに……。

○押川委員長 はい。一応参考までに候補地……。書記の説明を……。

○吉田書記 調査候補地ということで、こちらのほうで警察本部関係が運転免許センター以下えびの警察署まで、県南・県北含めてなんですが、一応こちらのほうを挙げさせていただきました。

次に、1枚めくっていただきまして2枚目のほうが教育委員会のほうについてであります。先ほどお話がありましたわかあゆ支援学校高千穂校とか、こういうのも含めて候補地として挙げさせていただいております。

次に、3枚目ですけれども、こちらのほうが企業局関係ということで、北部管理事務所、あと、猿瀬発電所という形で挙げております。

ただ、こちらのほうについては、あくまでも案という形になっておりますので、当然、委員の皆様方から挙げてきた候補地については、これにプラスをいたしまして、検討をしていくという形になっておりますので、よろしく願いいたします。

○図師委員 県北のほうに入るかと思うんですが、高鍋町に県立産業技術専門学校高鍋校とい

うのがありますが、ここは知的障がい者の方々の就労支援のための——科の名前が正式に出てこないんですが、例えば、スーパーのレジ打ちの練習をしたりとか、陳列の練習をしたりするような特殊学科がありまして、そういうところの授業風景なんかも見られるといいなとは思いますが。

○井本委員 県北でも県南でもいいですけど、特に県央のほうでやっているみたいですが、引きこもりの子供たちのための施設というのもまだないんですけどね、そういうところがあるんですけどね、どのくらいやっているのか、彼らの意見もちょっと聞いてみたいなど……。

○押川委員長 わかりました。皆さん方の出していただいた意見等も、これをあわせてまた早めにいろいろ調査地を、相手があることでありますから、連絡をとりながら、県内調査の行程等はつくっていきたいと思います。

それから、県外調査について何か御意見等があれば、お出しをしていただきたいと思えますけれども。

○井本委員 私は、この前、東京、ちらっとだけしか行けなかったんですけどね。シュタイナーのあれを皆さんにも見てもらおうとちょっとおもしろいがなと、フィンランドの教育というのに非常に似ているんですよ。どっちがまねしたのかというぐらい、恐らくフィンランドのほうにまねしたんじゃないかと思うんですけども、でも、行き着くところはああいう教育になるのかなという気がするんですけども、一遍見てもらおうとまた違うかなと思ってね。シュタイナー教育……。

○田口委員 議場でも質問しましたが、山形県立米沢工業高校、あそこは2年間の、いわば高専みたいに、高校3年を終わった後に2年間

の教育課程があつて、即戦力のある人間を輩出して、地元企業とか大学等と連携をしながらそういうのをやって、非常に全国から注目されていますね。できましたら……。

○押川委員長 わかりました。ほかにございますか。

○福田委員 私は、ちょっと資料のことで……。この前、書記から文書でもって、事前に連絡してくださいということでしたから、書記には届けております。

その中でちょっと学童保育ですね、これの遊休施設を使った公的な機関の、これを兵庫県等でやっておられるようですが、資料は書記に届けたから、この辺もちょっと調査してみたいなど、遊休施設の利用ですね。いわゆる遊んでいる施設がいっぱいあつてですよ。それを活用していろんな事業を組み込んでいけば、経費を使わずにできると、こういうことをちょっと新聞記事から見たんです。

それから、企業局関係で、本県は、全国第3位の発電県ですが、実際は既存の事業をずっとやっていますから、どっちかといいますと、縮小均衡のほうですわね、数字からいきまして。50億台からずっと落ちてきますから、売電というのはですね。本県に賦存する、例えば、あれは何でしたかね。新しいメタンハイドレート、あれあたりが今脚光を浴びていますから、特に日向灘に多いんですから、この辺を活用した——地下天然資源を活用した発電に、これは非常に環境にもいいですからね。その辺の勉強はしたいなと思うんですが、他県の状況ですね、どういう状況で取り組んでいるか……。

○押川委員長 これもちょっと事務局のほうに。

○函師委員 先ほど福田委員が言われた遊休施設とも関連するんですが、学校の空き教室です

ね。これから少子化に伴って空き教室が出てくるんですが、それを高齢者を受け入れる施設として、だから、学校の中に教育施設と福祉施設が融合しているところがあると思うんですが、何県のどこと言われるとちょっとわからないんですが、文科省と厚労省がタイアップして今、事業化していますね。そういう先進地を見られたらと思います。

あと、フリースクールですね。先ほど出た引きこもりの子たちを正規の学校ではないけれども、フリースクールを卒業すれば、卒業認定だけは出るような、そういうような先進地があれば……。

○**福田委員** 遊休施設は、それぞれ各省庁にまたがって補助が出ているものですから、今までは各省庁が抵抗して、その転用に非常に困難を来したんですよ。ところが、それを一応認めようということになりましたからね。どこの省庁が出した補助金にしても有効活用ができる方策が今、整備されつつありますから、その辺の先進事例があったら、ひとつ。

○**太田委員** 関連して。県内でも廃校になった学校の跡地をNPO法人かもしくは福祉関係に使ったというのがどこかで見たような気がしたんですよ。

図師委員が言った西高跡地はですよ、もし可能であれば、通過途中であれば、ちょっと寄ってもらって、場所だけは見てもらって、あの運動場は広いですもんね。そして福祉大もあるし、福祉大が活用とかいろんな意見が出てきて、ごちゃごちゃ言う必要はないんですけど、かなり有効な土地なんですよ。そこを見ておってもらって今後の議論のあれになるかなと思って。5分でも10分でも通過できるようであれば。もちろん見たほうがいいだろうなと思いますけど。

○**井本委員** むしろそうじゃなくて、あそこは特別支援学校になることはわかってるっちゃからね。むしろ廃止するところを私は、見てほしいね。土々呂とか松山とか、ああいうなくなるところを……。

○**太田委員** そういうところを委員長にまとめてもらえばいいですよ。

○**福田委員** 前委員会からの居残り組は太田さんと私だけだったんですが。教育委員会関係で、食育、地産地消、いわゆる消費者サイド、この学校給食の現状調査を、市町村が主体ですけど、やってみる必要があるんじゃないかということで提案はしておったんですけど、学校給食会あたりの内容なんかですね。

それともう一つ、懸案事項でつぶれた田代八重……。

○**太田委員** 田代八重というのは行くのに物すごく時間がかかって、行こうとしたら台風で行けなかったんですね、かなり時間がかかるものだから、前は断念いたしました。

○**押川委員長** 企業局ですね。

○**太田委員** そうですね。

○**押川委員長** わかりました。

ほかにございませんか。

○**川添委員** これは警察なんですけれども、日向警察署の建てかえは、去年行ったんですか。

○**押川委員長** わかりません。

○**太田委員** 行きましたが、新しい人がいらっしゃるから、通りすがりでもいいと思います。

○**押川委員長** 盛りだくさんの御意見を出していただきましたが、有意義な県内・県外調査ができるように、正副委員長に御一任いただけるでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**押川委員長** それでは、そのように、また皆

様方の御希望に沿うような形で案をつくってみたいと思います。ほかになれば、以上をもちまして終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 それでは、そのほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 ないということですので、以上をもちまして終わります。

午後0時14分閉会